

お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

お知らせ

水戸史学会による「御代替わり
改元記念展示・講演会」開催

○記念展示

展示期間

10月24日（木）～11月1日（金）

展示時間

午前9時～午後5時

展示場所

コミュニティセンター
城里 1階ロビー

テーマ

「水戸と京都」

入場料

無料

○講演会

日時

10月30日（水）
午後1時30分～3時

場所

コミュニティセンター・城里
サークル室

テーマ

「水戸藩と朝廷」

講師

水戸史学会理事
仲田 昭一 氏

定員

先着50名

※入場料無料、事前申込不要

問合せ

水戸史学会 仲田 昭一
☎ 090-8038-2087

日時

10月2日（水）

○午前の部

午前10時30分～午後0時30分

○午後の部

午後2時～4時

場所

ホテルレイクビュー水戸
（水戸市宮町1-6-1）

チャレンジいばらき就職面接会（後期）が開催されます

対象者 大学院・大学・短大・専
修学校等（高校は除く）の卒業予
定者及び既卒未就職者
参加予定企業数 約200社
（午前・午後各100社）

※参加予定企業等の詳細は、「チャ
レンジいばらき就職面接会」ホー
ムページをご覧ください。

※入場料無料、事前申込不要

問合せ 県労働政策課

☎ 029-301-3645

募 集

看護師等病院見学ツアーが
開催されます

日時

① 10月16日（水）
午前9時～午後4時

② 10月29日（火）
午前9時30分～午後3時30分

見学場所

① 水府病院
介護老人保健施設 渡里の里

② ひたちなか総合病院

対象者 県央地域に居住し、看護
職へ復職を検討している方

定員 いずれも先着10名

申込方法 参加申込書を、申込先
まで提出してください。

申込期限 9月30日（月）

※参加申込書は、茨城県ナースセ
ンターのホームページからダウ
ンロードできます。

申込先・問合せ

茨城県ナースセンター

☎ 029-221-7021

町職員人事異動

（8月1日付（内前課等）
※課長補佐級以上のみ掲載

【配置替え等】

福祉こども課／課長補佐 山形

幸恵（税務課長補佐）

コミュニティセンター・城里／館

長 小林千枝子（福祉こども課長

補佐）

桂図書館／参事 加倉井武彦（コ

ミュニティセンター・城里館長）

2019年10月1日、 消費税・地方消費税の税率は10%へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。



ポイント1 税率上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、
みんなが安心できる社会にするために必要です。

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、
社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換
していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げ
が必要です。



ポイント2 引上げ分は、すべての世代を対象とする
社会保障のために使われます。

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、子ども・子育て、医療・
介護、年金など、子育て世代・現役世代を含む全世代を対象と
する社会保障の充実と安定のために使われます。



ポイント3 家計と景気、両方の視点から
対策を実施します。

飲食物品（お酒・外食を除く）と新聞（定期購読契約、週2回以
上発行）に係る税率を8%に据え置きます（軽減税率制度）。
このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を
実施します。

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税（国税）と地方消費税（地方税）を合計
したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の
皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



広 告

城里町嘱託職員・臨時職員を募集します

職種(募集人員)	事務補助(嘱託職員: 1名)	事務補助(臨時職員: 1名)
勤務内容	住民グループ窓口補助等	環境・交通・防犯事務補助等
勤務場所	町民課(役場本庁舎1階)	
勤務形態	週5日(平日) 午前8時30分～午後5時15分	週3日(平日) 午前8時30分～午後5時15分
雇用期間	採用決定日～令和2年3月31日	
賃金	日額6,975円 ※別途交通費支給、社会保険・雇用保険有	日額6,975円 ※別途交通費支給、雇用保険有
応募資格	・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有する方 ・勤務先まで通勤できる方 ※交通費の支給には上限があります。 ・簡単なパソコン操作(Word、Excelを含む)ができること。	
選考	口述試験 ※試験日は、応募者宛に後日通知します。	
応募方法	市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を自筆で記入し押印のうえ、普通自動車運転免許証の写しを添えて、町民課まで直接持参または郵送にて提出してください。	
応募期限	9月17日(火) 受付時間/平日、午前8時30分～午後5時15分 ※郵送の場合は、当日消印有効	

応募先・問合せ 町民課(〒311-4391 城里町石塚1428-25) ☎029-288-3111(内線110)

第4回 水戸黄門漫遊マラソン開催に伴う交通規制のお知らせ

10月27日(日)は、マラソン大会の開催に伴い、水戸市内で長時間にわたり大規模な交通規制が行われます。コース及びコース近辺の道路は、最長6時間程度、車両の通行が禁止されます。交通規制に伴い、コース近辺において交通渋滞が予想されますのでご注意ください。

問合せ

水戸黄門漫遊マラソン実行委員会事務局

☎029-303-7808

🌐 <http://www.mitokomon-manyu-marathon.com/>

茨城県行政書士会では無料相談会を毎月開催しています

相談日 毎月第2火曜日 午後1時～4時
※事前申し込み不要です。

相談場所 役場本庁舎2階 ミーティングルーム

相談内容 相続・遺言、事業継承、許認可、土地利用など

相談員 茨城県行政書士会水戸支部会員

問合せ

茨城県行政書士会水戸支部事務局

☎029-251-3101



広 告

水戸市医師会看護専門学院 特定市町村推薦入学試験受験者募集

水戸市医師会看護専門学院では、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献する人材の育成を目的に、特定市町村推薦入学試験を行います。

なお、出願時には城里町長の推薦書が必要です。

対 象 ※次の①～④をすべて満たす方。

①高等学校卒業後10年以内、または令和2年3月卒業見込みの方

②合格した場合、入学を確約できる方

③資格取得後は、保健・医療・福祉機関等で看護師として就業する意思がある方

④受験者本人または保護者が町内に住所を有する方

募集学科 准看護学科

募集人員 特定市町村推薦入学の対象自治体(11市町村)で合計20名程度

町長推薦書申込方法 健康保険課(役場本庁舎1階)で配付する「特定市町村推薦入学推薦願」に必要事項を記入のうえ、10月15日(火)までに健康保険課まで提出してください。

推薦入試申込方法 出願書類に町長推薦書を添えて、水戸市医師会看護専門学院に郵送で提出してください。

※募集要項及び出願書類等の詳細は、水戸市医師会看護専門学院にお問い合わせください。

推薦入試申込期間 10月21日(月)～10月29日(火)

※郵送の場合は、締切日消印有効

問合せ

○町長推薦書について

健康保険課 ☎029-288-3111(内線141)

○入学試験について

水戸市医師会看護専門学院(水戸市河和田町107-2)

☎029-251-3840 ㊟http://www.mitokango.jp

高齢者虐待をご存知ですか？

高齢者虐待は、「人としての尊厳」を傷つける行為です。高齢者の中には虐待を受けていても、声をあげられないでいる人がいます。また、虐待をしている家族などにその自覚がないことも少なくありません。

身近に困っている人はいませんか？ 不適切な対応をしていませんか？

- 怒鳴ったり、叩いたり、つねったりしてしまう。
- 鍵をかけて外出できないようにしてしまう。
- 話しかけてきても無視してしまう。
- 必要な介護や医療等を制限してしまう。
- 合意なしに財産や金銭を使用したり、使用を制限してしまう。
- 合意なくわいせつな行為をする、させる。
- 劣悪な衛生状態や住環境に放置してしまう。

「もしかしたら」と思ったら、城里町地域 包括支援センターにご相談ください。

問合せ 城里町地域包括支援センター(長寿応援課内)
☎029-353-7125(直通)

ホールの湯からのお知らせ

◆**近日のイベント** ※来場者限定のイベントです。

・手づくり市／9月15日(日) 10:00～17:00

・ホロまつり／9月22日(日) 10:00～15:00

◆**休館日**

9月2日(月)～6日(金)【設備点検】、9日(月)、17日(火)、24日(火)、30日(月)、10月7日(月)、15日(火)、21日(月)、28日(月)

問合せ ホールの湯 ☎029-288-7775

しろさとまち 通信

—城里町地域おこし協力隊— Vol.41



▲牛に給餌する様子

問合せ 農業政策課

☎029-288-3111
(内線254)

城里町地域おこし協力隊の連載、9月号は
近藤友香が担当します！

こんにちは。農業政策課地域おこし協力隊の近藤友香です。同じく地域おこし協力隊の夫、近藤修とともに、城里町で牛飼(黒毛和牛の繁殖農家)として暮らしていくための活動をしています。昨年5月に埼玉県から城里町に移住し、季節が一巡りました。城里町で暮らしてみても、肌でも目でも季節が感じられるこの町に、ますます魅力を感じています。

多くの方々の協力を得て、約1年かけて概ねの就農計画を完成させ、今年5月に「認定新規就農者」として、町から認められました。7月末から、めすの牛2頭と、ネコ2匹を育て始め、牛飼としてのスタートラインにやっとたどり着きました。これも応援してくださる皆さまのおかげです。この場をお借りしてお礼申し上げます。夫婦合わせてまだまだ半人前ですが、「守破離」の精神で一人前を目指していきたいと思っています。引き続きどうぞよろしく願います。